

|     |       |               |        |
|-----|-------|---------------|--------|
| 事業名 | 食育推進費 | 財務コード<br>(事業) | 714203 |
|-----|-------|---------------|--------|

|      |             |
|------|-------------|
| 細事業名 | 食育ボランティア研修費 |
|------|-------------|

|       |                                 |      |
|-------|---------------------------------|------|
| 担当部課室 | 企画県民 部 消費生活安全 課 食の安全・食育 担当 (内線) | 2272 |
|-------|---------------------------------|------|

事業の概要

|   |   |   |   |                       |
|---|---|---|---|-----------------------|
| 実施期間  | 始期 H19 年度 ~ 終期 年度   |   |   |                       |
| 実施主体  | 県(直営)   |   |   |                       |
| 事業の目的                                       | <table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に<br/>朝食の欠食が著しい大学生等<br/>県民(幼稚園児、保育園児等)</td> <td>その対象をどのような状態にして<br/>自ら食育推進ボランティアとして活<br/>動している<br/>食育の重要性を理解している</td> <td>結果、何に結びつけるのか<br/>食育の推進</td> </tr> </table>   | 誰(何)を対象に<br>朝食の欠食が著しい大学生等<br>県民(幼稚園児、保育園児等) | その対象をどのような状態にして<br>自ら食育推進ボランティアとして活<br>動している<br>食育の重要性を理解している | 結果、何に結びつけるのか<br>食育の推進 |
| 誰(何)を対象に<br>朝食の欠食が著しい大学生等<br>県民(幼稚園児、保育園児等) | その対象をどのような状態にして<br>自ら食育推進ボランティアとして活<br>動している<br>食育の重要性を理解している   | 結果、何に結びつけるのか<br>食育の推進                       |   |                       |
| 事業の内容<br>主に<br>24年度                         | <p>事業概要<br/>食育推進ボランティアの資質の向上を図るとともに、新たなボランティアを登録し、特に朝食の欠食が著しい短大生や大学生等をターゲットに、自ら食育推進ボランティアとなり活動する人材の育成を図る。</p> <p>H24年度実績<br/>食育推進ボランティア養成研修 2回<br/>山梨県における食育の取り組みについて(第2次やまなし食育推進計画、山梨県食の安全・安心推進条例、食育推進ボランティアの役割について、農業体験を通じた食育への取り組みについて等)<br/>・平成24年5月21日 山梨学院大学(健康栄養学部管理栄養学科) 45名<br/>・平成24年5月23日 山梨学院短期大学(保育科、食物栄養科) 300名<br/>講師: NPO南アルプスファームフィールドトリップ 理事長 小野隆氏、消費生活安全課職員</p> <p>H25年度実績<br/>食育推進ボランティア養成研修 2回<br/>・平成25年5月20日 山梨学院大学(健康栄養学部管理栄養学科) 45名<br/>・平成25年5月29日 山梨学院短期大学(保育科、食物栄養科) 300名<br/>講師: NPO南アルプスファームフィールドトリップ 理事長 小野隆氏、消費生活安全課職員</p> <p>山梨学院短期大学における食育推進ボランティア活動の実績<br/>県内の幼稚園、保育園、小学校、子育て支援センター等に出向いて、紙芝居や紙人形劇等を使用して、食育の重要性を普及・推進<br/>平成23年度 30カ所 平成24年度 40カ所<br/>東仲倶楽部における食育推進ボランティア活動の実績<br/>県内の小学校等に出向いて果物(ブドウ・モモ等)の生産過程、食育の重要性を普及・推進<br/>平成23年度 2カ所 平成24年度 2カ所</p> |   |   |                       |
| 根拠法令等                                       | 食育基本法、第2次食育推進基本計画(国)、山梨県食の安全・安心推進条例、第2次やまなし食育推進計画、「やまなし食育推進ボランティア」実使要領  |   |   |                       |

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

| 事業の実施状況と<br>目標の実現度                        | 23年度                 | 24年度 |         | 25年度  | 26年度  | 事業目標の考え方  |
|---|----------------------|------|---------|-------|-------|---|
|   | 実績値                  | 目標値  | 実績値     | 見込値   | 目標値   |   |
| 活動指標<br>食育推進ボランティア養成研修(山梨学院短大・山梨学院大学参加者数) | 345                  | 345  | 345     | 345   | 345   | 活動指標<br>目標設定の考え方<br>過去の実績値(開催数)を参考にした。<br>データの出典等<br>予算見積書  |
|   | 活動指標達成率<br>(実績値/目標値) |      | 100.0 % |       |       |   |
| 成果指標<br>山梨学院短期大学における食育推進ボランティア活動(派遣回数)    | 30                   | 35   | 40      | 35    | 35    | 成果指標<br>目標設定の考え方<br>H22、41カ所とH23、30カ所の平均を目標値とした。<br>データの出典等<br>過去の実績値   |
|   | 成果指標達成率<br>(実績値/目標値) |      | 114.3 % |       |       |   |
| 決算額、予算額<br>(千円)                           | 11                   |      | 11      | 52    | 52    | 成果指標によらない成果<br>食育推進ボランティア活動を受け入れた施設からは、「食に対する興味や関心を持つ有意義な機会となった」「今後も活用したい」などの意見が寄せられていることから、活動が食の重要性を理解することに寄与しているものと考えられる。 |
| うち一財額                                     | 11                   |      | 11      | 52    | 52    |   |
| 所要時間(直接分)                                 | 88 時間                |      | 88 時間   | 88 時間 | 88 時間 |   |
| 所要時間(間接分)                                 | 0 時間                 |      | 0 時間    | 0 時間  | 0 時間  |   |
| 所要時間計                                     | 88 時間                |      | 88 時間   | 88 時間 | 88 時間 |   |
| 人件費コスト単位:千円<br>(@2,050円×所要時間)             | 180                  |      | 180     | 180   | 180   |   |

これまでの事業の見直し・改善状況

|  |
|--|
|  |
|--|

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

|                              |                |  |
|------------------------------|----------------|--|
| 数値判定<br>H24年度<br>活動指標<br>達成率 | 活動量に係る<br>一次評価 | 活動量に係る一次評価の考え方<br>数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること |
| b                            | b              |  |

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

|                              |               |  |
|------------------------------|---------------|--|
| 数値判定<br>H24年度<br>成果指標<br>達成率 | 成果に係る<br>一次評価 | 成果に係る一次評価の考え方<br>必ず記入すること  |
| b                            | b             | 食育推進ボランティアの活動は目標を上回る回数が行われるとともに、活動を受け入れた施設からは、「食に対する興味や関心を持つ有意義な機会となった」「今後も活用したい」などの意見が寄せられていることから、活動が食の重要性を理解することに寄与しているものと考えられ、意図した成果はほぼ上げている。 |

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

| 見直しの必要性 | 説明  | 以外の判断項目 |
|---------|---|---------|
| 有       | 今後は、食育推進ボランティアである山梨学院生及び短期大学生が持つネットワークやノウハウを活用し、関連するNPO法人等と連携する中、学生の実践活動を更に拡大する機会を創出する。 | m       |

・「以外の判断項目」の欄  
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担  
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

| 見直しの必要性 | 説明 | 以外の判断項目 |
|---------|----|---------|
|         |    |         |

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

| 見直しの方向   | 具体的な実施計画等  |
|----------|--|
| 実施方法等の変更 | 山梨学院大学生及び山梨学院短期大学生のこれまでの食育推進ボランティア活動の実績を踏まえ、NPO法人等とより連携を強化し、活動を拡大する。 |

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、「見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しが無い場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。